

JSA 神奈川支部通信

No. 3 March 2024 日本科学者会議神奈川支部 発行

事務局長：☎230-0071 横浜市鶴見区駒岡 3-30-G-408 飯岡ひろし

HP：https://jsa-kanagawa.jp、携帯電話 080-1987-0994、E-mail：iioka408(at)gmail.com

年会費 10800 円、院生・読者 5400 円 ゆうちょ銀行振替口座 0280-1-12774 日本科学者会議神奈川支部

この号の目次

- ◆ 日本科学者会議神奈川支部研究交流会のプログラム JSA 神奈川支部幹事会
- ◆ 「建国記念の日」に反対する 2. 11 神奈川県民のつどいの報告 後藤仁敏
- ◆ 横浜ノースドック米軍揚陸艇部隊運用開始への抗議行動 後藤仁敏
- ◆ 横浜ノースドックの米軍揚陸艇部隊運用開始に抗議し、撤回とノースドックの早期全面返還を
求める要請書 後藤仁敏・森 卓爾
- ◆ 「令和」漁業法では「漁業の民主化」の規定が削除された（その 3） 中野 広
- ◆ 自著紹介：『サメの歯化石のしらべ方・第 2 版』（地学団体研究会、2023） 後藤仁敏
- ◆ 本の紹介：『みかん山の魔女』（中村弘行著、文芸社、2023） 後藤仁敏

日本科学者会議神奈川支部研究交流会のプログラム

日本科学者会議神奈川支部幹事会

今年には元旦に、能登半島の先端部で、大規模な地震が発生しました。地震とともに数分で津波が押し寄せ住宅を倒壊させました。1月9日の新聞報道では死者 168 人、安否不明 323 人になっています。日本海沿岸ではかつてから地震が多発していましたが、最悪の事態となってしまいました。それにしても、災害が発生するたびに緊急物資の不足、水道などインフラへの対応、避難所の劣悪な衛生状態などが指摘されています。安倍政権の目玉だった「国土強靱化」はどこに言ったのでしょうか。いまだ、自公政権と維新は巨額の税金を軍事費、万博などに注ぎ込もうとしています。震源にある志賀原発（停止中）は 2 万リットルもの絶縁油がもれました。その後、何らの情報も報じられません。繰り返す大規模災害のたびに災害対策の遅れが表面化しています。今回の地震では、予想する地震は能登半島の地下水の増大にあるとする研究があったこと、原発再稼働の審査には断層存在を主張した研究者の指摘を無視するなど、「科学はだれのためにあるのかという」という課題をつきつけています。

前置きが長くなりましたが、新春恒例の支部研究交流会を 2 月 24 日（土）14:00 から 17:00 ままで開催します。今年の記念講演は名寄大学名誉教授の中島常安会員に「保育と教育」をテーマに語っていただきます。新自由主義のなかで将来をになう保育教育にもさまざまな問題があります。また、保育を担う保育士の待遇は公民を問わずに十分とはとてもいえません。会員、会員でないにかかわらずどなたでも無料で参加できます。

JSA かながわ支部研究交流会

日時：2 月 24 日（土）14:00～17:00 終了後、懇親会

会場：横浜市技能文化会館 7 階 703 会議室（TEL 045-681-6551）

アクセス：JR 関内駅南口徒歩 5 分、地下鉄伊勢佐木長者町駅徒歩 3 分

記念講演：「幼児教育の現状と取り組むべき課題」

名寄市立大学名誉教授 中島常安



日本においては「幼保一元化」と呼ばれる、教育に関する部分については、幼稚園と保育所とを共通にする制度が戦後発足し、制度上は一方が文科省、他方が厚労省の管轄となっていることで生じる不都合を解消するために、現在では「幼保一体化」と称して、両者を統合した認定こども園への転換が進められて現在に至っています。したがって保育所も幼稚園と同様に幼児教育の対象になり、その部分については、幼稚園教育要領の内容が、三者に共通するものとなっています。

そのことを踏まえて、幼児教育の課題と言えるのは、改訂されて間もない教育要領の理解についての、現場における混乱です。その混乱の一因は、理解不足とは一概に言えない、改訂内容そのものの中にもあります。教育要領は学習指導要領に連動して、ほぼ 10 年

ごとに改訂されるものですが、私が所属している全国保育問題研究協議会(全国保問研)に対して、文科省の担当者が、教育要領が最善のものであるとは考えていないが、批判するのであれば、エビデンスを示してほしいと述べたことがあります。日本保育学会は毎回の改訂内容を無批判に受け入れ、追随しています。東京には存在する保問研の組織は神奈川にも以前はあったのですが、そのエビデンスと言えるものとして、一部の研究者の間で高い評価を得ている「伝え合い保育」があることを説明します。参考文献 『保育の心理学—地域・社会のなかで育つ子どもたち』など。

話題提供

「有機フッ素化合物 (PFAS) 汚染と日本の環境汚染 (公害) 問題とその歴史」

静岡理工科大学元教授 惣田昱夫

PFAS の汚染問題は世界的に大きな問題となっていますが、特に 2023 年は PFAS 問題にとって大きな転換点となる報道がありました。その 1 つは米国環境保護庁 (EPA) が 3 月 14 日飲料水基準案をこれまでの 70ng/L から PFOS0.02ng/L、PFOA0.04ng/L へと大幅に引き下げる内容を発表したこと。2 つ目は 12 月 3 日に国際がん研究機関 (IARC) が PFOS を「発がん性物質」評価した結果を公表しました。これらの規制値を受け国際的にも日本でも規制が急がれますが、汚染のひどい沖縄や多摩地域、飲料水が規制値を超えた座間市等での対策が急がれることとなります。どうでしょうか？

1970 年の公害国会以降でも、重金属汚染、ダイオキシンや環境ホルモンなどの問題が起きその都度対策を取ってきましたが、これらの問題は今どうなっているのでしょうか。日本の公害の歴史を振り返り、今後の対策や問題点を考えてみたいと思います。

「『サメの歯化石のしらべ方』出版の意義について」

鶴見大学名誉教授 後藤仁敏

サメの歯化石は時に青く、時に赤く輝き、不思議な魅力で化石愛好家を魅了してきました。1997 年に、この化石に関心をもつ研究者・愛好家・市民が集まって、「サメの歯化石研究会」がサメの歯化石の研究を活発にし、交流をはかるために結成され、17 年間活動を進めてきました。設立当初から『サメの歯化石図鑑』の出版をめざしてきましたが、2020 年 3 月に『サメの歯化石のしらべ方・第 1 版』を出版することができました。出版元の地学団体研究会はかつては民主主義科学者協会の生き残り、研究活動・普及活動・条件づくりを同時に並行して進める方針を堅持しています。

類書がないことから好評を博し、日本古生物学会の「化石」、化石研究会の「化石研究会会誌」、日本地学研究会の「地学研究」、東海化石研究会の「化石の友」、日本科学者会議の「日本の科学者」などの専門誌、雑誌に書評が掲載され、初版の 1000 部は約 4 年間でほぼ完売されました。

そこで、関係者と相談し、新たに三本健治氏にも著者に加わっていただき、第 2 版を出版しました。第 1 版に 700 カ所以上の修正・追加を施し、学名の最新のものに変更し、板鰓類の 8 属 16 種を追加し、

90位の文献も追加しました。また、初版出版後に逝去された、本会設立以来24年間にわたって筆頭世話人を務められた魚類学の世界的権威である上野輝彌氏と、軟体動物と軟骨魚類の古生物学に大きな貢献をした糸魚川淳二氏への献辞も入れました。

本書が第1版同様に、日本のサメの歯化石の研究を活発にし、さらに大きな輪を広げることを期待します。

「日本はなぜ女性研究者が少ないのか」(仮題)

医師 益田総子 (要旨未着)

「能登半島地震を引き起こした流体とは何か」

浜田盛久 (海洋開発研究機構・海域地震火山部門 研究員)

地層中に流体が存在し、その圧力が高まると地震発生のきっかけを作ります。約3年間に渡って能登半島で起こった群発地震の原因は流体だと考えられており、一連の群発地震が、1月1日に発生した能登半島地震に結びつきました。しかし、流体とは何なのかを直接検証することができないため、その起源をめぐって研究者の間で見解が一致していません。現在、テレビや新聞などによく出てくる説は、流体が沈み込んだプレートからの脱水に由来するというものですが、私はこの説には難点があると考えます。私は、約2500万年前から約1500万年前にかけての日本海拡大期に日本海沿岸に断層が形成され、当時の海水が断層中に取り込まれたのではないかと考えます。

「物理学と数学のつきあい方」

神奈川民間懇 北山宏之

「いい文章とは感動したことを自分の言葉で伝えることに尽きる」という井上ひさしのことばを励みにして取り組んできた事例を紹介する。

(1) 数学の楽しみ方 (「数学とどうつきあうか」 西岡啓二 1996.6.29)

・理解することを楽しむ、・理解できないことを楽しむ→この境地に達するまで修行が必要、・理解できたものとして楽しむ → 後ろめたさがバネとなり後々何とかしようとする、・新しいことをつくる、・古いことを検討する、・ゴシップを楽しむ、・酒の肴にする、・優越感を楽しむ、・孤独の友とする

(2) 直観に訴えない現代数学 (「計算する生命」森田真生 新潮社 2021年4月15日発行)

「 $y = f(x)$ が $x = a$ で連続である」とは、直観的には「 $f(x)$ のグラフが $x = a$ で切れていない」ということである。

高校数学では「 x が a と異なる値を取りながら a に限りなく近づくとき、 $f(x)$ が $f(a)$ に限りなく近づくこと」として定義される。「限りなく近づく」という表現はあくまで直観に依拠したものであって、現代数学の基準からすると十分に厳密とは言えない。

数学の発展に伴い、曲線として容易に視覚化できないような奇妙な関数についても連続性や微分可能性について考察する必要が出てくると、従来の定義では不十分になった。

ワイエルシュトラスによる関数の連続性の定義：

a の近くで定義された関数 $f(x)$ において任意の正数 ε に対して、適当な正数 δ が存在して、

$$0 < |x - a| < \delta \quad \text{ならば} \quad |f(x) - f(a)| < \varepsilon$$

が成り立つとき、関数 $f(x)$ は $x = a$ で連続である。 $\lim_{x \rightarrow a} f(x) = f(a)$ ← 極限の定義

この定義は一見ただけでは、意味不明な印象を与える。だが、いまやこれこそ、現代数学の典型的な定義なのだ。この定義は高校数学とは違って、まったく直観に訴えかけてこない。その代わりに「任意の」「存在」「ならば」など、論理的な言葉ばかりが並ぶ。だが、こうした冷たく、無愛想な定義によって初めてすべての人が関数の連続性の有無を、同じ規則のもとで機械的に確かめることができるようになる。

定義が意図する「意味」が把握しにくくなる代わりに逆に論理的な規則に身を委ねさえすれば、連続性についての正しい判断が、誰にも確実に下せるようになる。

現代数学のこうした定義は、数学を難しく、退屈にするためのものではない。定義に直観的な要素を

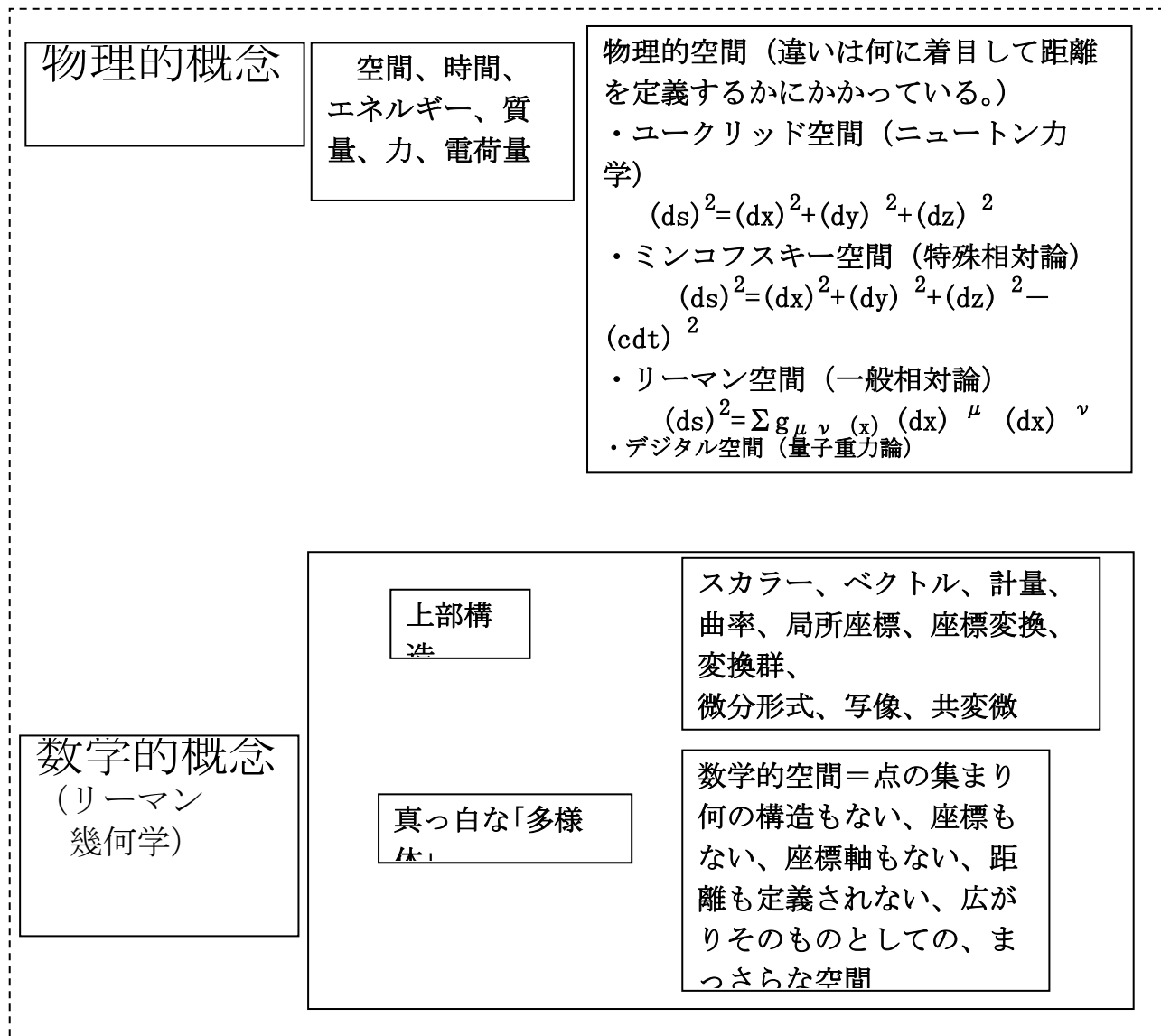
混入させないことで、かつてない精度と厳密さで概念を扱えるようになるのだ。

数学の諸概念を厳密に確立していく動きは、先鋭化していく。ついには、「数」や「空間」など、最も基本的な概念すら、直観を排除した形で定義していくための試行錯誤が始まる。こうした動きの渦中で、現代数学の新たな流れを牽引していくのがリーマンである。

(3) 数学と物理学からみた空間

リーマンは空間に先立つ根源的な概念としての「多様体」について論じた。「多様体」とは、空間が距離や角度、曲がり具合などの計量的な性質を帯びる前の「広がり」そのものとして構想された。ここから出発して後から計量構造を添加していくことによって、具体的な空間を構成していくという、幾何学への新しいアプローチを構想した。これは空間概念の理解として全く斬新なものだった。

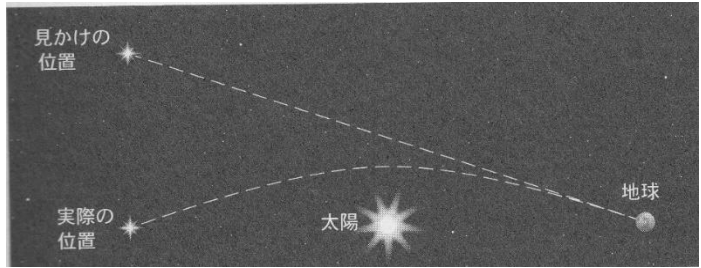
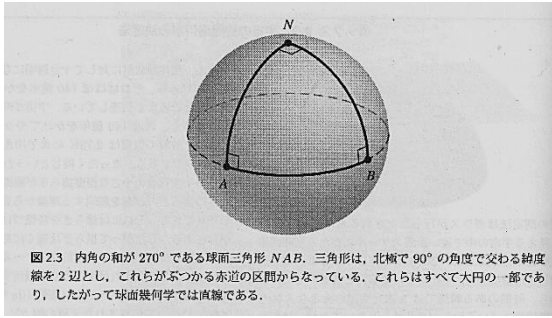
(以下の図は支部の紙上交流会 2017年7月より抜粋)



人間にとって身近なスケールではユークリッド幾何学がいつも通用するが、時空の大域的構造や、量子レベルの構造についてはこの幾何学では意味ある理論を構築できない。

実際アインシュタインの一般相対性理論は、リーマンの編み出した空間概念があって初めて成り立つ。空間が曲がっているか平坦かを決めるのは数学の問題ではなくて、物理学の問題である、ということを発見したのは、数学者(リーマン)であった。空間が曲がっている、とはどういうことか、そして物理学の問題だということからは、実験で空間が曲がっているかどうか確かめられなければいけない。

(「重力」ハートル ピアソン・エデュケーション2008年12月15日発行)



左図で 球面は2次元幾何学の例で、直線は球面上で、2点間の距離が最も短い線（大円）として定義できる。三角形では3つの大円が交差しており、内角の和は180度以上になり、平坦幾何学での180度とは異なっている。

右図で3次元空間の曲がり、太陽重力場での光の湾曲の測定で実証された。

(4) 一般相対論とのつきあい方

- ・いろいろな本を渡り歩き、特徴をつかみ、仲良くなる。それなりに時間がかかるのを楽しむ。
- ・問題を解いてみるよう心がける。理解の程度が問われる。
- ・なるべく絵、図、グラフと結びつけて、抽象的・一般的な概念を理解しようとする。

(5) 今後の課題として考えていること

- ・Chat GPTと数式処理Mathematicaの連動でどんな面白いことができるか？
- ・証明はコンピュータでできるか？ ところで証明とは？ ゲーデルの定理の意味することは？
- ・アルゴリズムとは？ 計算可能性とは？
- ・生成AIのリスクとルールを考える。
- ・未完のループ量子重力理論が予想する、ブラックホールからホワイトホールへの遷移と、量子宇宙論によるビッグバン膨張宇宙に先立つ収縮宇宙を理解したい。

「建国記念の日」に反対する 2.11 神奈川県民のつどいの報告

後藤仁敏

2024年2月11日、「建国記念の日」に反対する県民の集いが県民センターホールで開催され、148人の県民が集まりました。

最初に、実行委員会を代表して、私「紀元節復活から始まった日本の右傾化の総仕上げとしての憲法改悪を許してはならない。羽場さんの話を聞いて、戦争の準備でなく平和の作り方を学ぼう」と基調報告しました（後述）。

羽場久美子さん（青山学院大学名誉教授）が「すべての戦争の即時停戦を！国益でなく、市民・子どもの命を守ろう！私たちはどうすべきか？主役は市民！」と題して、スライドを使用して次のように講演しました（図1）。



図1 講演する羽場久美子さん

日本と世界の大転換のなかで市民が主役

今何が起きているか、その背景の法則をさぐり、市民には主役として、よりよい平和で幸せな社会をつくる責任がある。

イスラエル軍は4カ月で2.7万人のパレスチナ人を殺した。イスラエルのこのようなジェノサイドに対し、昨年12月の国連総長による緊急即時停戦の訴えは、153カ国が支持し、安保理事会で

も 15 カ国中米英を除く 13 カ国が支持している。国連加盟国の 8 割が、欧州司法裁判所も即時停戦を求めている。ロシア・ウクライナ戦争では、昨年 8 月でロシア 31 万人、ウクライナ 18 万人の死傷者を出している。2 万人のウクライナ兵が戦争を拒否し西に脱出している。1 月 15 日のダボス会議では、グローバルサウスが市民・子どもたちの犠牲を出さないために即時停戦を要求した。



今、私たちの目の前で 200 年に一度の大転換が起こっている。欧米の時代はゆっくり終焉に向かい、アジア（中国・インド・韓国・ASEAN）が急速に経済成長し、先進国が 10～50 年で入れ替わろうとしている。アメリカはその歴史に必然を軍事力で抑えつけようとしている。近隣のアジアの諸国と協力しなければ日本の未来はない。

これまで、アメリカはウイルソンやローズベルトのように、戦争に最後に遅れて参戦することで、世界の秩序を形成してきた。バイデンもそれを踏襲し、中国を最大の競争相手にして「民主主義対専制主義」で世界を二分し、戦争で覇権を維持しようとしている。東アジアでは、クアッド（日米豪印）、オカス（豪英米）などの軍事同盟をつくった。そのなかで、日本は米欧防波堤の最前線とされている。

市民が協力して沖縄・広島・長崎を平和のハブに！

一方、中国・インド・ロシアは、軍事同盟より地域の経済と平和の安全保障を図っている。ASEAN10 カ国もアジアの重層的な地域協力をめざしている。

日本でも、沖縄が東アジアで戦争をさせない平和と地域共同、繁栄を求めて「沖縄をハブとする東アジアの平和ネットワークをめざす国際シンポジウム」を開催した。沖縄を人口 20 億人の巨大マーケットの中心としようと、地域・若者・経済界・市民が立ちあがっている。沖縄・広島・長崎を平和のハブにしよう。沖縄の玉城知事は「地域外交室」設置し、市民と地方自治体から、中国・台湾・米と対話している。

パレスチナ、ウクライナ、沖縄、台湾を、戦争でなく、市民の協力により、いのちを守り、平和と繁栄の未来をつくろう。

フロアーからの発言と集会アピール

休憩の後、講演に対する質疑応答がありました。羽場さんは質問に丁寧に応え、市民として出来ることから始めていこうと呼びかけました（図 2）。その後、フロアーからの発言として、以下の 3 つの訴えがありました。

神奈川県平和委員会の家子寿さんは、横浜ノースドックへの米軍揚陸艇部隊配備撤回運動について発言しました。6 万の配備反対の署名を無視し、2 月 8 日から運用が開始されたが、舞台の配備撤回、全面返還まで運動を進めようと呼びかけました。

横浜教科書採択連絡会の土志田栄子さんは、横浜の中学校では 2009 年から 11 年間にわたって、育鵬社版の異常な教科書が使用されてきたが、2020 年の採択で、歴史は帝国書院、公民は東京書籍が採択された。しかし、その後、他社の教科書にも強い圧力がかけられ、従軍慰安婦が削除され、集団的自衛権の閣議決定も記述されるようになった。今年 8 月の教科書採択で、育鵬社が採択されないよう、採択方法が改善されるよう運動を進めたい。

子ども・教育・くらしを守る横浜教職員の会の矢作富男さんは、横浜の教員の未配置問題について報告しました。横浜の小中学校では義務標準法で定められた教員数よりも少ない未配置が昨年 4 月から 10 月までに 110 件も起こっている。これは教員の募集人数を意図的に少なくして欠員をつくりその穴を臨時の教員で埋めているからだ。募集人数を増やし、小人数学級を拡充することが不

可欠だ。

最後に、「東アジアの平和構築をめざし。すべての戦争に反対し、軍事で儲けようとする権力と対峙し、恒久平和を念願した日本国憲法の崇高な理想と目的を全力をあげて達成することを改めて決意します」との集会アピールを、参加者全員の大きな拍手で採択し、閉会となりました。

多忙ななか、講演された羽場久美子さん、準備にあたられた実行委員の方々、参加者の皆さんに厚くお礼を申し上げます。

「建国記念の日」に反対する 2.11 神奈川県民のつどい基調報告

2024年2月11日 後藤仁敏

「建国記念の日」に反対する神奈川県民のつどい実行委員会の構成団体の一つである日本科学者会議神奈川支部の後藤と申します。実行委員会を代表して基調報告をします。

「建国記念の日」とは？

「建国記念の日」とはどういう日なのでしょうか。なぜそれに反対するのでしょうか。それぞれの国には建国記念日とか独立記念日があり、どの国でも盛大に祝います。中国は10月1日が「国慶節」で、1949年10月1日に中華人民共和国の建国式典が行われた日です。アメリカでは7月4日が独立記念日で、1776年7月4日に独立宣言が公布された日です。イギリスの植民地であったのが独立戦争に勝利して、独立を宣言した日です。

日本の「建国記念の日」2月11日は、1873年に明治政府が、8世紀に編纂された「日本書紀」に書かれた神話にもとづいて、紀元前660年1月1日を新暦に換算して2月11日として、この日を初代天皇とされている架空の人物、「神武天皇」が即位した日として「紀元節」と決めました。国の起原が今から2684年前、制定当時からは2433年前という大昔とされたのに、定めたのは今から150年前というごく最近のことなのです。江戸時代以前には「紀元節」はなく、「紀元節」は明治以降のもので、「紀元節」は、明治政府が富国強兵を進めるために、専制的な天皇制によって国民を統制するためにでっち上げたものと言えます。

「紀元」というのは年を数える基準となる最初の年のことで、西暦の「紀元」はイエス・キリストが誕生したといわれる年を基準にした「キリスト紀元」、これが今、世界の「共通紀元」とされています。これに対し、「紀元節」は「神武天皇即位紀元」、略して「神武紀元」と呼ばれるものです。歴史学では、紀元前660年は弥生時代で、まだ日本には統一政権はなく、ヤマト王権が形成されたのは6～7世紀、古墳時代になってからです。

見のがせないのは、戦前の天皇制政府が、国民に軍国主義を浸透させ、侵略戦争に動員するために、「紀元節」を利用したことです。日清戦争、日露戦争、そしてアジア太平洋戦争へと進みましました。

戦後、1948年に「紀元節」は占領軍GHQによって廃止されました。しかし、「紀元節」復活を狙う右派勢力により、1966年6月に国会で祝日法が改定され、翌年1967年2月11日に「建国記念の日」として復活されました。当時大学2年生だった私は、「同盟登校」と称して大学に集まり、紀元節復活反対集会を開きました。大雪の日でした。それから57年、ずっと反対運動を続けてきました。

戦前回帰の経過

この「紀元節」復活は、その後の日本の戦前回帰・右傾化の始まりになりました。1979年には、元号法が制定されました。もともと元号は古代中国で、漢の武帝が皇帝は空間だけでなく時間も支配するという、時空統治権をもつという思想から定められた制度でした。戦後、皇室典範の改定で元号の規定が消え、元号使用の法的根拠がなくなりました。しかし、元号法の制定により、それまで任意であった元号が公の書類では強制的に使用されることが多くなりました。それでも昭和から平成、令和となって元号は国民の意識からは遠くなりつつあります。2024年が令和6年だと言える人は多くないです。平成31年が途中から令和元年になり、西暦2019年だと知っている人は少な

いです。今、世界で元号を使用しているのは日本だけという状況です。日本は古代の制度を残している、まさに「生きている化石」です。

日本の極右勢力は、その後、1997年には「新しい歴史教科書をつくる会」を結成して、扶桑社、横浜でも使用された自由社や育鵬社の教科書をつくりました。侵略戦争を美化し、日本国憲法を軽視し、帝国憲法を正しいとする異常な教科書でした。同じ年には日本会議も発足し、1999年には、「日の丸」を国旗、「君が代」を国歌とする国旗・国歌法が制定され、強制はしないと云いながら強制され、起立しない、歌わない教師が処分される事態が起こっています。

そして、2006年、第一次安倍内閣は教育基本法を改悪し、愛国心を盛り込みました。それがもとになって横浜でも自由社や育鵬社の教科書が採択されたのです。2009年の18区中8区での自由社の採択から、2020年8月に他社が採択されるまで、じつに12年間も「つくる会」系教科書が横浜の中学校で使用されました。歴史教科書は、神話を事実のように教え、旧石器時代以来の大陸・半島と日本列島との交流を無視し、侵略戦争を美化した異常な教科書でした。公民教科書は、日本国憲法を軽視し、国民の権利よりも権利の制限と義務を教える、天皇よりも安倍首相の写真の方が多く出てくるといふ異常な教科書でした。2015年には学習指導要領が改定され、道徳が教科化され、自己犠牲を美化する教科書も作られました。

このような日本の戦前回帰を推進してきたのが安倍元首相でしたが、2022年7月、参議院選挙の最中に銃撃され、そのことによって安倍氏をはじめ多くの自民党などの政治家と旧統一教会・国際勝共連合が異常な関係にあったことが暴露されました。日本の信者から巻き上げた莫大なお金が韓国の教団本部などに運ばれ、活動資金になっていたこと、自民党の政治家に、選挙スタッフから秘書まで教団から信者が派遣されていたこと、安倍元首相が提起した自民党の4項目改憲案が勝共連合の改憲案とそっくりなことなど、驚くべき事実が明らかにされました。

岸田内閣による大軍拡・改憲の動き

この間、安倍内閣から菅内閣、そして岸田内閣へと代わりましたが、依然として旧統一教会や日本会議が大きな影響を与えている極右内閣であることは変わりません。2022年9月には国民の反対を押し切って、何の法的根拠もなく、安倍元首相の国葬を強行しました。

また、ロシアのウクライナへの侵略戦争、イスラエルのガザ地区への攻撃、イランとアメリカの戦争も再開されました。各地での戦争と中国・北朝鮮の脅威を口実に、憲法9条があるのに、これまでの専守防衛を大転換する安保3文書を閣議決定し、アメリカの要請をもとに防衛予算を倍増し5年間で43兆円とする大軍拡を進め、米軍と自衛隊の一体化を進め、憲法9条はおろか国連憲章にも違反する敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有までめざしています。横浜港のど真ん中、瑞穂ふ頭のノースドックには、米陸軍揚陸艇部隊の配備も県民の反対を無視して進められて、横浜が米軍の出撃拠点とされようとしています。

そして、2021年の衆議院選挙、2022年の参議院選挙で、衆参両院で改憲勢力が3分の2以上の議席を占めたことで、岸田首相、自民党、公明党、維新の会から国民民主党までが改憲を進めると主張し、国会では憲法審査会が毎週開かれるようになりました。岸田首相は自分の任期中に、改憲案を国会で発議し、国民投票に諮りたいと言っています。

今年1月には、陸上自衛隊幹部が靖国神社を集団で参拝しました。侵略戦争を美化する靖国神社の歴史観の肯定につながる問題です。群馬県高崎市の公園の朝鮮人追悼碑の強制撤去も行なわれました。侵略戦争と植民地支配の反省を忘れ去った暴挙です。今日この建物の1階でもその動きにつながる催し物が開かれています。

つまり、戦前のような「戦争できる国づくり」の最初が1966年の「紀元節」復活でしたが、今、その最後の仕上げとして、憲法改悪が強行されようとしているのです。

今日の集会の成功のために

今日は東京はじめ全国各地で「建国記念の日」反対の集会が開催されています。この集会もそれらと連帯して開きました。紀元節復活に反対し、軍事大国化を許さない私たちの初心に帰り、羽場久美子さんの「すべての戦争の即時停戦を！～国益でなく、市民・子どもの命を守ろう」の講演を聞き、戦争でなく平和と繁栄の道をしっかり学ぼうではありませんか。

皆さん、最後まで参加され、集会を成功させてくださるよう、心からお願い申し上げます。

ノースドック米軍揚陸艇部隊運用開始への抗議行動

後藤仁敏

2023年10月と12月に港湾管理者の横浜市長に提出された6万近い「横浜ノースドックへの米軍揚陸艇部隊配備反対県民署名」を無視して、2024年2月8日からこの部隊の運用が始まりました。

これに抗議して、2月7日、旧県民署名呼びかけ人は「横浜ノースドックにおける揚陸艇部隊の運用開始に抗議し、反対する声明」を発表し、記者会見をおこないました（図1）。参加したのは、岡田尚、福田護、山根徹也、清水雅彦、本田正男氏の5人でした。



図1 県民署名呼びかけ人の記者会見

2月8日には、揚陸艇部隊運用開始と式典に反対して、10時からノースドックゲート前に約200人の市民が集まり、抗議行動をおこないました（図2）。神奈川平和運動センター、3区市民の会、横浜ノースドックへの米軍揚陸艇部隊配備反対連絡会などの諸団体、無所属の大野トモイ市議、共産党の古谷靖彦・大和田あきお市議らがこれに参加しました。



図2 NDゲート前での抗議行動

連絡会共同代表の私は次のようにスピーチしました。「揚陸艇部隊の運用開始は、県民署名の6万人の県民の意思を無視した許しがたい行為だ。政府は“小型”揚陸艇と言うが、長さ53mもあり、戦車を5台も積み、武器や弾薬、兵隊を積んで、敵地に揚陸する出撃部隊だ。横浜が、戦争の拠点にされてしまう。とくに、この部隊は第5輸送中隊として沖縄県読谷村の第10支援群の指揮下に入るもので、ノースドックが台湾有事に備える沖縄・南西諸島での戦争準備に大きく関わることになる。揚陸艇部隊配備撤回、ノースドックの全面返還まで運動を進めよう」。参加者は「がんばろう」と声を合わせました。

11時から東神奈川駅東口デッキでも宣伝活動がおこなわれました（図3）。大山奈々子県議、3区市民の会の中原憲一さん、候補区市民の会の太塚要治さんも参加しました。

横浜ノースドックへの米軍揚陸艇部隊配備反対連絡会の市民向けチラシと抗議声明は以下のとおりです。

横浜に戦争を呼び込む米軍揚陸艇部隊配備は撤回せよ！

横浜港を戦争の出撃拠点にするな！

昨年4月16日の幹部要員5名の配置後、動きのなかった横浜ノースドックへの米陸軍揚陸艇部隊配備が動き始めました。

1月17日、南関東防衛局は横浜市、神奈川県に資料を提示、米軍が今春までに、ノースドックに隊員20名～100名を配置、2月8日に揚陸艇部隊の運用を開始すると伝えました。部隊の名称は「第五輸送中隊」とし、沖縄県読谷村に司令部がある在日米陸軍第10支援群の指揮下に置かれ、年内には部隊280名全



図3 東神奈川駅東口での抗議行

としています。

運用開始により横浜港は戦争の出撃拠点として相手国の反撃の標的になります。絶対に横浜港を戦争の出撃基地にしてはいけません。

沖縄の MLR（海兵沿岸連隊）との一体化が鮮明に

ノースドックの揚陸艇部隊が沖縄の第 10 支援群の指揮下に置かれたことから沖縄の海兵隊を「海兵沿岸連隊 (MLR)」に改編することと合わせて南西諸島の自衛隊ミサイル部隊と一体となった対中国との戦争準備であることが鮮明になりました。今、米国の言いなりに戦争準備を進めることが必要なのでしょうか。

揚陸艇部隊は専守防衛とは相容れない

揚陸艇は陸に揚がる船と書くように港湾がない海岸や港湾が破壊された場所にも接岸可能な上陸用舟艇です。つまり揚陸艇部隊は上陸作戦を敢行する部隊であり、憲法九条はもちろん、これまで国是としてきた「専守防衛」とは相容れません。憲法九条と専守防衛は日米安保条約の下でも日本が国土防衛に徹し、周辺諸国に被害をあたると脅威にはならないことを明示し、日本を攻撃する口実を与えない防衛戦略として 70 年間にわたって日本の平和と経済発展を支えてきました。

憲法九条と専守防衛という平和国家のブランドを投げ棄てるのが本当に国益にかなうのでしょうか。今必要なのは市民が声を上げ戦争にさせないこと

日本は先進諸国で唯一 30 年以上にわたって実質賃金が下がり続け、異常な円安、物価高に国民の暮らしは極限まで追い詰められています。

能登半島地震の被災者救援、復興支援も待ったなしです。国民には大軍拡のための増税を強いながら、一方で安倍派をはじめ自民党の国会議員が政治資金パーティーで裏金を作り、脱税をしていたことに国民の怒りが沸騰しています。

戦争は始まったら終わらせるのが難しいことはウクライナやパレスチナのガザを見ればわかります。今必要なのは日本国憲法に基づき、政府に外交の力を発揮させ、戦争にさせないことです。

市民が声を上げ、戦争につながる揚陸艇部隊配備を撤回させましょう！

(横浜ノースドックへの米軍揚陸艇部隊配備反対連絡会)

横浜ノースドックの米軍揚陸艇部隊運用開始に抗議し、撤回とノースドックの早期全面返還を求める要請書

2024 年 2 月 8 日

在日米陸軍司令部様 在日米陸軍基地管理本部 様

横浜ノースドックへの米軍揚陸艇部隊配備反対連絡会 共同代表 後藤仁敏、共同代表 森 卓爾
連絡先 横浜市中区野毛町 2-61 神奈川県平和委員会気付 TEL045 - 231 - 0103

2024 年 1 月 17 日、在日米軍からの情報提供を受け、南関東防衛局は横浜市、神奈川県に資料を提示、米軍が今春までにノースドックに隊員 20 名～100 名を配置、2 月 8 日に揚陸艇部隊の運用を開始すると伝えました。

部隊の名称は「第五輸送中隊」とし、沖縄県読谷村に司令部がある在日米陸軍第 10 支援群の指揮下に置かれ、年内には部隊 280 名全員の配置を終えるとしています。

ノースドックの揚陸艇部隊が沖縄の第 10 支援群の指揮下に置かれたことから沖縄の海兵隊を「海兵沿岸連隊 (MLR)」に改編することと合わせて南西諸島の自衛隊ミサイル部隊と一体となった

対中国への戦争準備であることが鮮明になりました。

運用開始により横浜港は戦争の出撃拠点として相手国の反撃の標的になります。

この間、私たちはノースドックへの揚陸艇部隊配備が横浜に戦火を呼び込む危険性を増大させるとして「横浜ノースドックへの揚陸艇部隊の配備反対の県民署名」に取り組んできました。短期間の取り組みにもかかわらず、先行署名と合わせて、6万筆を超える賛同を得て、横浜港の港湾管理者である横浜市長宛に提出、日本政府や米軍に配備中止・撤回とノースドックの早期全面返還を求めてきました。

しかるに、今回の運用開始は横浜市民、神奈川県民の揚陸艇部隊配備反対の意思を無視するものであると同時に、米軍基地の早期全面返還を求める市是・県是を踏みにじり、基地の強化と恒久使用につながるものであり、断じて容認できません。

2月8日の運用開始と私たちの思いを逆なでする式典実施に強く抗議するとともに、これに続く今春の隊員増員配置、年内の全部隊配備の中止・撤回を求めます。

あわせて横浜ノースドックの早期全面返還と県内米軍基地の全面撤去を求めます。

「令和」漁業法では「漁業の民主化」の規定が削除されたーなぜ、漁業では民主化が大事なのかー（その3）

中野 広

おわりに

水産庁は、従来、「水産白書」³⁴⁾や幹部の論文²⁴⁾では「昭和」漁業法を遵守していたし、資源管理型漁業など、資源の自主的管理手法を自画自賛もしていた。しかし、安倍政権による漁業の「成長産業化」政策以来、それは180度変わった¹⁾。その集大成が「令和」漁業法である。その口実として使われたのは漁獲量の半減であり、その原因は資源管理手法が問題で、漁業者による乱獲によるというものであった。これに加えて、海域の生態系も、漁業の歴史やその産業形態も、地域における漁業依存度やコミュニティも異なるノルウェー、アイスランド、ニュージーランド等と対比し、労働生産性が低いなどとして、TACやIQによる資源管理の必要性を、政府はマスメディアを使ってキャンペーンを行ったのである。IQについてはクロマグロですでに実施され、企業側に漁獲枠の大半が配分され、沿岸漁民にはごく僅かであった。このため、北海道の沿岸漁民からは訴訟が出され、大間マグロ漁獲報告書義務違反など、多くの問題が噴出しているのである。また、「令和」漁業法によるTAC管理については多くの漁業者から疑問や反対意見が出ている²⁵⁾。

しかし、漁獲量半減の理由は、レジームシフトによるマイワシの漁獲量の減少と200海里法施行による遠洋漁業の漁獲量の減少（合計約800万トン）である。沿岸漁業では、内湾や内海のアサリ等の貝類、えび類、ひらめ・かれい類、イカナゴなどの底物、海藻類の漁獲量が著しく減少した。その原因は、①各種の開発行為による漁場喪失と漁場環境の悪化、②新自由主義政策による水産物輸入の激増等による魚価の低迷と漁業地域の衰退、③①と②による漁業者の減少などによる漁獲努力量の減少である。そこには、乱獲があったとしても、それはさまざまな開発行為による沿岸漁場の破壊であり、魚価安に起因する。政府や財界は、漁業者の立場である「昭和」漁業法を、漁獲統計や外国の漁業実態などを恣意的解釈までして強引に「改正」したかったのは、大企業が漁業や養殖業を参入・展開しやすくするだけでなく、漁獲を独占することであり、沿岸域の大規模開発のためには障害となっている「昭和」漁業法を排除し、沿岸漁場を自らの自由にしたかったのが本音であろう。

本稿では、「昭和」漁業法第1条の「漁業者及び漁業従事者を主体とする漁業調整機構の運用」と「漁業の民主化」の必要性について検討してきた。それは、沿岸漁場における資源は総有であり、漁場を保全し漁業資源を維持しつつ漁場生産性をあげるためには、漁業者が狭い漁場をいろいろな漁法を使って広く使うためであった。また、漁業は危険な産業でもあり、生業を行うには互いに助け合う必要があるためでもあった。その結果、漁業者は、所謂「漁業の多面的機能」の担い手として重要な役割を果たしてきたのである。

しかし、「令和」漁業法によって、法律的には、漁場は官有となり、今後、漁場生産性の点、安全操業の点、漁場管理や資源管理（IQの割り当て）など、国や県は規則や数字を示しあれこれの指示をするだろうが、それに対する具体的な対策は、多分とりえないだろう。結局、漁業者は、従来のような総有的な対応をとらざるを得ないだろう。この反面、「令和」漁業法は、「より恣意的な関与が可能な法律、すなわち、行政機関の恣意性を縛る法から、その恣意性を保証する法へと変質した」¹⁷⁾ であり、企業の漁業や養殖業などへの進出、あるいは沿岸開発によって、漁場はズタズタに分断されていくのではなかろうか。そして、地域から漁業が消滅し、より一層の過疎化が進むだろう。地域の維持、食料の自給に対する責任を一体、誰がとるのであろうか。この「昭和」漁業法の「改正」の無責任さにはあきれられるばかりである。

脚注

（注1）筆者は「令和」漁業法の第1条が非常に気になっている。その第1は、「漁業は国民に・・・」という文面である。ここに「漁業者」ではなく「漁業」ということは、漁業者でなくとも、企業が漁業生産活動をすれば良いということで、これこそが、水産庁の意図とするところである。第2は、全漁連の要望で入れたというアンダーラインの部分を入れた意味が良くわからない。「漁業者・・・不可欠である」ということであれば、単に、冒頭の「漁業」は「漁業者」とすればよいことである。もう一つ、秩序ある生産活動は漁業者にとっては当たり前のことであり、何故、挿入が必要なのか。確かに、外国での乱獲が問題となった遠洋漁業、沖合では旋網業者によるさば類やマイワシ、あるいは底曳き漁業など、主に企業による漁業活動では乱獲はあったが、その多くは国策によるものである。しかし、沿岸漁業者が自らの生産基盤であり、生活基盤である漁業資源を乱獲をしたという話は余り聞かない。これは、沿岸漁業では、漁業行使規則や資源管理型漁業に則って漁業がおこなわれているためである。

（注2）水産庁は、これに関連しては「沿岸漁場管理団体」を設けるといふ。「この制度は、知事が海区の漁場計画を策定する際に“保全沿岸漁場”なるものを設定し、同漁場ごとに保全活動をする団体（沿岸漁場管理団体、以下、管理団体）を指定し、保全活動を行わせるというものである。なお、保全活動とは、「水産動植物の生育環境の保全又は改善その他沿岸漁場の保全のための活動」であり、詳細は農林水産省令に今後定められるようである（法案第60条第8項）。また、保全沿岸漁場とは、漁業生産力の発展を図るため保全活動の円滑かつ計画的な実施を確保する必要があるとして知事が定めるものである（法案第60条第9項）³⁵⁾。加瀬和俊¹⁷⁾は、これについて、「地先水面の中で漁協が関与できない個別漁業権漁場が増加するので、赤潮対策、藻場造成、他の経営体に悪影響を与える可能性のある作業・薬剤投与等について情報交換・調整・共同行動等が可能になる仕組みを、そのためのコストの徴収方法を含めて定めておこうとしたのであろう。それは漁協が果たして来た漁場全体の管理機能を実質的に引き継ぎ漁協に委ねて、行政の責任が問われることを回避しようという程度の身勝手な意図にもとづくものであろう」「しかし法案に書かれている内容では、その目的は全く果たされず、ただ『漁場管理を放棄したわけではない』と水産庁が言い訳できるための形式的な機関になるほかはないと予想される。というのは、『沿岸漁場管理団体』については、「知事は海区漁場計画に基づき、当該海区漁場計画で設定した保全沿岸漁場ごとに、漁協若しくは漁連又は一般社団法人若しくは一般財団法人であって、基準に適合すると認められるものを、その申請により、沿岸漁場管理団体として指定することができる」（第109条）と定めているに過ぎないからである。」

（注3）池上甲一³⁶⁾は、「江戸期における『山野海川入会』の原則では、『磯は地付き、沖は入会』とされていたというが、（京都府網野町）浜詰の沿岸域をめぐる利用はまさにこの原則通りであった。沖については、浜詰に隣接する磯村や塩江村などとの入会的利用だった。磯は、地付きの浜詰が外部に対してほぼ独占的に利用するとともに、内部に対しては平等利用を保証した。もっと言えば、形式的平等で

はなく、経済的に苦しい二・三男分家に優先的利用を認めるという意味での実質的平等である。村としての生存権の保証が、全体としての平等化メカニズムとして発動したとみることができる。「生存権の保証であればこそむやみに増産する必要はないし、必要以上に増産しても他の人びとから認められるものでもない。『今さえ良ければ、取り尽くしても良い』とするような収奪的な形ではなく、次の再生産が可能な範囲内で、磯の利用が行われるのである。その裏面には、村における暮らしの規範として節度ある資源の取得と生態系を適切な状態にとどめる義務（管理という用語にはややなじみにくいが、さしあたり管理という言葉で代用する）が存在していた。近代化の視点からすれば、それこそが『共同体規制』であると見なされるかもしれない。しかし、そうした規範が資源枯渇を防ぎ、海の豊かさを保っていたことは否定しようがない事実である。それは決して理屈ではなく、身体に内面化されていたと理解すべきだろう」「海のコモンズとしての磯の利用は、経済的意味よりも村人が村の一員であり続けることを担保する役割を担っていた。それは、地域社会の存続に必要な人間を確保するというねらいを秘めていた」という。

（注4）入会権を法律の中にどう落とし込むかについて、明治政府の村田 保らの担当者は苦勞した。すなわち、商人の市場社会をもとにした近代法制度であるローマ法では、「ムラ＝部落」といった地域単位の所有する「入会権」を説明できなかった。このため、古代の農耕民族であったゲルマン人が作りあげたゲルマン法によって、「ムラ＝部落」といった地域単位の所有する「入会権」の説明を可能とした。この地域単位の集合体の権利主体のことを、「実在的総合人」（ゲノッセシヤフト）というが、これによって、漁村部落と部落漁民の入会権の関係を漁業法のなかでみごとに成文化したのである。

（注5）輸入水産物の激増と外食産業による巧みな宣伝活動によって、「晴れの食事」（祝い時などの食事。マグロ、ウナギ、エビ・カニなどの消費）と「褻（け）の食事」（日常的な食事、イワシ、さば類、アジ、スルメイカなどの大衆魚の消費）の垣根がなくなり、日常的に前者の消費が増加する一方、後者の消費が減少したのである。また、規制緩和により中央卸売市場法が「改正」され、厳格な取引ルールが崩れていった。相対取引の増加などによって、正規の流通窓口である産地市場や消費市場を通らない水産物が余りにも多く、冷凍魚などを運搬する仲積船が入港しても、市場に入荷する魚は微々たるものという。大部分の魚は水揚げ岸壁に待機している保冷車が積んでどこかへ消えてしまう。市場で競る魚の数量は年々減り、売上金の手数料で生きている産地市場は経営が困難となった。ある船が夜陰に乗じて魚市場以外の岸壁に着き、魚を水揚げしたとすれば、それが密漁魚であろうとチェックのしようがない³⁷⁾。

（注6）旋網で大量に漁獲された小型のサバなどをマグロやブリなどの養殖の餌としたり、また、外国に輸出（缶詰などとなって輸入されることもある）する一方、ノルウェーから大量の加工用のサバを輸入している。小型のサバを漁獲せず、大型となって漁獲すれば良いのだが、政府には全くそれについての方針がない。日本の水産物輸出について言えば、その額だけをみて、中身を全く考慮していない。サバ、シロザケやホタテガイなどの輸出についていえば、その加工が外国で行われるために日本の地域の加工業が育たず、地域経済に余り寄与していない。真珠についていえば、輸出額よりも輸入額の方がはるかに多い。これらを全く考慮していない。結局、儲かるのは商社、運送業などの大企業である。

（注7）片山知史³⁸⁾は、日本のような多種多様な漁業における漁業管理について、次のように書いた。「我が国周辺資源評価では、TAC対象種以外の沿岸魚類にも、ABC（生物学的許容漁獲量、TAC設定の根拠）算定を出口としても求められた。しかし、生産組織が分散している小型底曳網、刺網、定置網などの漁業では系群単位の漁獲量の管理を行うことは困難である。ABCや取り残し量といった出口管理ではなく、目合拡大、体長制限、操業日数、隻数削減、禁漁区などの入口管理が相応しい方策であろう。複数種を対象にする漁業にも、入口管理の方が相応しい。すなわち、ABC算出に労力を投じて資源解析を行わなくても、漁獲量や資源量指数が減少、加入量（指数）が減少、分布密度が減少、年齢組成が弱齢化、体長組成が小型化といった成長乱獲、加入乱獲の兆候が現れた段階で、それに応じた漁獲制限を行えばよいことになる。その資源診断・調査方法は、以下のように段階分け（簡便な順）できる。①漁獲量で資源動向を把握（漁獲量のみ：農林統計レベル）、②加入水準・再生産成功率で資源動向を半定量化（漁獲量のみ：市場伝票レベル、市場調査）、③%SPR（加入量あたりの産卵親魚数）推定（市場調査：体長組成・年齢組成）、④放流効果を含めた解析、コホート解析（市場調査、精密調査）。重要なことは、上記のいずれの調査も、もし過去データや他県データといった比較対象を設けられるならば、調査結果に客観性を付与できる。つまり、時間的空間的に比較するために長期調査もしくは広域調査を行うことである。その意味において、農林統計体制の再構築、水揚げ記録の整備、資源動向調査のような調査枠の継続が重要である」。この方法の考え方については、既に、日本の水産資源解析の先駆者である田中昌一³⁹⁾が提案している。筆者もこれについての講演を聞いたことがあるが、桜本和美⁴⁰⁾は、これにつ

いて「経験的な方法を重視した斬新な方法」と評価し、次のように説明をしている。「もし漁獲量（あるいは CPUE（1 網当たりの漁獲量））が減少傾向にあれば、当然、漁獲量を削減し、反対に、漁獲量（CPUE）が増加傾向にあれば、漁獲量を増やしてもよいことになる。但し、観測された漁獲量（CPUE）の増加・減少傾向に対して、どの程度まで漁獲量を増加、あるいは削減すべきであるかについても経験的に決める必要がある」「この方法は、CPUE など資源量の相対値を用いて、それが増加傾向にあるか減少傾向にあるかということと、現在の CPUE が目標値として設定した CPUE（例えば、10 年前の CPUE の値など）と比べてどの程度大きい小さいか、という 2 つの情報をもとに漁獲量をコントロールしているという考え方である。例えば、CPUE が 5% 低下したら漁獲量を 10% 削減し、CPUE が目標とする水準より 10% 高かったら、漁獲量を 2% 増やす等のルールを決めておいてそれによって漁獲量を調節していくのです」といった。

文献

- 1) 大海原宏：漁業・養殖業の持続可能な管理、91～93、漁協経営センター、2021 年。
- 2) 田中克哲：令和漁業法の概要（連載 3 回目）、漁業と漁協、56（11）、26～29、2019 年。
- 3) 和田一郎：渦、漁業制度改革前へ、漁業と漁協、55（5）、1、2018 年。
- 4) 馬場 治：「水産政策の改革」の問題点、漁業と漁協、55（10）、4～9、2018 年。
- 5) 宮澤晴彦：漁業法「改正」を振り返る一理念なき改革への対抗軸、漁業と漁協、56（2）、8～12、2019 年。
- 6) 原田信男：日本人はなにを食べてきたか、128～133、角川学芸出版、2010 年。
- 7) 浜本幸生：早わかり漁業法全解説、9～11、水産社、1997 年。
- 8) 水産庁経済課：漁業制度の改革、12～18、日本経済新聞社、1950 年。
- 9) 中井 昭、古谷和夫、山本辰義：（鼎談）21 世紀に向けて・漁協運動の戦略をさぐる、漁協経営、36（1）、8～13、1998 年。
- 10) 川島卓：沿岸漁業と水産物流通、漁業と漁協、55（11）、11～15、2018 年。
- 11) 秋谷重雄：増補 日本人は魚を食べているか、129～130、北斗書房、2007 年。
- 12) 金本圭一朗：サプライチェーンと環境問題一個人、都市、企業の観点から、科学、92（12）、1090～1094、2022 年。
- 13) 八木庸夫：漁業協同組合による漁業管理について、漁業経済論集、27、13～21、1986 年。
- 14) 平澤 豊：資源管理型漁業を点から線に（12）、漁協経営、27（12）、26～32、1989 年。
- 15) 長崎福三：魚食にみる偏り一魚食栄えて漁業減ぶ（上）（中）（下）、漁業と漁協、41（1）、41（2）、41（3）、2003 年。
- 16) 水産庁経済課：漁業制度の改革、52～54、日本経済新聞社、1950 年。
- 17) 加瀬和俊：漁業権制度改定案をめぐる諸論点、漁業と漁協、55（12）、4～9、2018 年。
- 18) 宮内泰介：人びとの自然再生、121～126、岩波書店、2017 年。
- 19) 宮内泰介：人びとの自然再生、104～105、岩波書店、2017 年。
- 20) 宮永健太郎：持続可能な発展の話―「みんなのもの」の経済学、158～160、岩波書店、2023 年。
- 21) 長谷成人：水産資源管理の基本理念について、水産振興、（447）、30～33、2005 年。
- 22) 川崎 健：漁業資源―なぜ管理できないのか（二訂版）、成山堂書店、1999 年。
- 23) 片山知史：資源操作論の限界 沿岸資源管理の歴史に学ぶ、漁業科学とレジームシフト～川崎 健の研究史、432～449、東北大学出版会、2017 年。
- 24) 桜本和美：ここが問題―新しい水産資源の管理、デザインエッグ社、2020 年。
- 25) 二平 章：新漁業法下における資源管理政策の問題点、農村と都市をむすぶ、2023 年 4 月号、2～11、2023 年。
- 26) 秋山博一：水産基本政策大綱を読んで、漁協経営、39（6）、26～28、2000 年。
- 27) 佐藤力生「漁業権に関する質問への回答」2016 年 7 月 20 日、<http://shigenkanri.jp/?p=1221>。
- 28) 平澤 豊：資源管理型漁業を点から線に（11）、漁業経営、27（11）、22～25、1989 年。
- 29) 田口さつき：食材礼讃、176～187、全国共同出版、2021 年。
- 30) 水産庁経済課編：漁業制度の改革、26、日本経済新聞社、1950 年。
- 31) 平澤 豊：卵の花の匂う一久宗 高の記憶、57～60、同編集委員会、1991 年。
- 32) 浜本幸生：浜本幸生の漁業権講座、海の「守り人」論（浜本幸生編著）、13～82、まな出版企画、1996 年。
- 33) 田口さつき：漁業法の変更と都道府県の水産行政、農林金融、2019 年 10 月号、40～58、2019 年。
- 34) 中野 広：水産白書は、我が国の漁獲量の減少や資源管理をどのように描いてきたのか―「水産政策の改革」の根拠の真偽について―漁業と漁協、56（1）、56（3）、56（4）、2019 年。
- 35) 田口さつき：新漁業法案等と漁協の業務、漁業と漁協、55（12）、10～12、2018 年。
- 36) 池上甲一：漁村と農村の資源利用―コモンズの理解をめぐる―、日本の水産業を考える（倉田 亨編著）、77～91、成山堂、2006 年。
- 37) 河北新報社編集局：病める海―素顔の日本漁業、179～182、勁草書房、1986 年。
- 38) 片山知史：沿岸資源管理の諸問題、水産海洋研究、75（4）、248～250、2011 年。
- 39) 田中昌一：水産資源学総論、157～173、恒星社厚生閣、1985 年。
- 40) 桜本和美：漁業管理の ABC、129～131、成山堂書店、1998 年。

なお、この他、この稿全般については、以下の論文を参考にした。

浜本幸生編著：海の「守り人」論、まな出版企画、1996年。浜本幸生：早わかり漁業法全解説、水産社、1997年。川崎 健・片山知史・大海原宏・二平 章・渡邊良朗編著：漁業科学とレジームシフト～川崎健の研究史、東北大学出版会、2017年。近藤康男編：貧しさからの解放、中央公論社、1953年。(続)貧しさからの解放、中央公論社、1954年。第三貧しさからの解放、中央公論社、1955年

自著紹介：『サメの歯化石のしらべ方・第2版』（地学団体研究会、2024）

後藤仁敏

本書の第1版は2020年3月に出版され、嬉しいことに類書がないことで好評を博し、日本古生物学会の「化石」、化石研究会の「化石研究会会誌」、日本地学研究会の「地学研究」、東海化石研究会の「化石の友」、日本科学者会議の「日本の科学者」など多くの専門誌や雑誌に書評が掲載され、初版の1000部は約3年でほぼ完売されました。

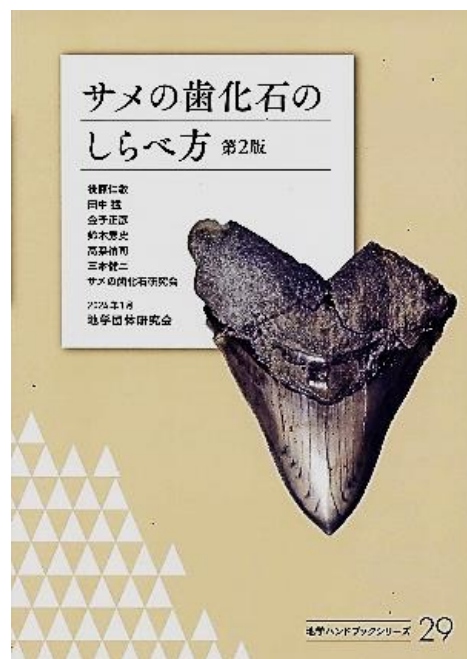
そこで、関係者と相談し、第1版の誤植などを修正し、その後の研究を本文と参考文献に追加するなどの修正をおこない、第2版を出版することになりました。板鰓類について新たに報告された8属16種を追加したほか、Shimada(2019)やShimada et al.(2023)などにしたがってカルカロクレス属をオトドゥス属に変更する、Cappetta et al.(2019)にしたがってノチダノドン属をザムピロドン属に変更するなどの修正をおこないました。修正・追加箇所は700カ所以上、追加した文献は90以上に及びました。表紙のサメの歯化石の写真も別の標本に取り替え、地質年代表も最新のものに差し替えました。

追加・修正については、第1版の執筆者の田中猛氏、金子正彦氏、高栗祐司氏、鈴木秀史氏に加えて、三本健二氏に高知県のサメの歯化石に関する新知見をはじめ、多数のご指摘をいただきました。とくに、三本氏には多大なご尽力をいただきましたので、第2版では著者に加わっていただくことになりました。また、佐野未玲氏、田中宏一氏、原田良樹氏から多くのご指摘をいただきました。地学団体研究会出版係の三島弘幸氏と小林雅弘氏は第2版の出版を勧めてください、了解をいただきました。以上の方々に、あらためて厚くお礼を申し上げます。

なお、第1版出版後の2021年2月23日に、世界的な魚類学の権威であり、サメの歯化石研究会創立以来24年間にわたって筆頭世話人を務められた上野輝彌氏が、90歳で逝去されました。また、同年11月11日に、軟体動物と軟骨魚類の古生物学で大きな業績を残された糸魚川淳二氏が、92歳で他界されました。糸魚川氏は「日本の科学者」(2021年3月号)に本書の書評を書いてくださった直後でした。生前の両氏の日本産サメの歯化石研究の業績を讃え、サメの歯化石研究会への貢献に感謝し、その霊前にこの第2版をささげます。

この第2版が、初版同様に、この分野の研究の発展と普及に大きく貢献することを切望する次第です。

(後藤仁敏, 田中 猛, 金子正彦, 鈴木秀史, 高栗祐司, 三本健二, サメの歯化石研究会著、地学団体研究会 (Fax 03-3983-7525; E-mail: chidanken@tokyo.email.ne.jp)、2024年1月発行、B5判、102頁、頒価1000円(税込)+〒310円、希望者は後藤(090-7175-1911, goto@kd5.so-net.ne.jp)までお知らせください)



現代の少女が戦時中の学童疎開先にタイムスリップする物語である。毎日流れる戦争のニュース。ガザの子どもたちが「おなかいっぱい食べたい」と言っていた。それと同じ現実が79年前の日本にもあった。本書は一人の少女の体験を通して、その残酷さを見事に告発している。

物語は湯河原のみかん山から始まる。東京の小学校5年生の聡子は崖から転落し、昭和19年8月にタイムスリップする。降り立った先は、横浜市立F国民学校の学童疎開寮（温泉旅館）だった。

同じ名前の曾祖母の体に移った聡子は、食事の貧しさに驚き、同級生の清子らにこのままでいいのと訴える。背景には東条英機首相の食を軽視した戦争方針（精神主義）があった。聡子たちは、先生や女将さんを巻き込み食事改善闘争に立ち上がる。

湯河原の温泉旅館は当時、海軍病院としても使われていた。東京から臨床実習に来ていた医学生の手塚の提案で聡子たちは傷病兵を合唱慰問する。それは、戦争で傷ついた兵士と、戦争で親元から引き離された子どもたちとの心温まる交流であった。

昭和20年3月7日、実習を終えて東京に戻ろうとする手塚に向かって聡子は叫ぶ。東京大空襲から逃げて！ その一言で物語は急展開する。

本書はフィクションだが、横浜市の学童疎開の記録や県立湯河原高校郷土研究部生徒による冊子「戦争と湯河原」などに基づいている。東条英機の食思想も1941年5月の食糧協会食糧学校での演説をまとめたものだ。

著者は、この小説を書いた動機として、ロシアのウクライナ侵攻による戦争と、菅前首相による学術会議会員任命拒否をあげている。この二つの問題は、戦争がもはや他国の出来事ではなく、日本も戦時体制に突入しつつあることを物語っていると「あとがき」で述べている。

おりしも、横浜ではカジノ誘致とともに中学校給食が市長選の争点となり、昨年11月の自民党市議団の方針転換もあって、一気に実現に向かっている。

山中市長は早期の全員喫食の給食の実現にこだわって、デリバリー制を採用しようとしているが、市民には温かくて美味しい給食のために学校方式を求める声も多い。

成長期の子供たちへの食の大切さを訴えた聡子の物語を、横浜の中学生・保護者をはじめ多くの人にぜひ読んでほしいと思った。本書は、学習漢字以外の漢字にはすべてルビが振ってあり、小学校高学年以上におすすめである。

（『みかん山の魔女』中村弘行著、文庫判、138頁、文芸社、定価600円＋税、ISBN978-4-286-24572-0）

行事案内

☆2月28日(水)14:00～17:00 **ビキニ水爆被災70年シンポジウム 被害の全容解明と被害者の救済、被害の根絶のために** 会場：グランシップ静岡 11階会議ホール・風 オンライン配信あり 講演：高橋博子（奈良大学教授）「ビキニ水爆実験被災の現代的意味と課題 隠され続けるグローバルヒバクシャ隠され続ける核被災文書」 内容：ビキニ水爆被災の全容解明と被害者への保障、救済を求めるたたかい、マーシャル諸島からの報告、ビキニ事件と原水爆禁止運動 参加費 1000円、学生 500円 主催：原水爆禁

止世界大会実行委員会 共催：原水爆禁止日本協議会、日本科学者会、静岡・高知・神奈川・宮城など
ビキニ被災者関連各県の実行委員会、原水協 問合せ：日本原水協（03-5842-6031）（このシンポジ
ウムに、現地あるいはオンライン参加なさる JSA 会員のうち、各県原水協等を通じてではなく JSA を通
じて申込みをなさる方は、社会的活動部・三木（mikia26@shinshu-u.ac.jp）に2月23日（金）正午ま
でにご連絡ください。一括して申込みをします。ただし、参加費（現地・オンラインともに1人1000
円）は個人負担となります。三木が立て替え払いをしますので、現地参加のかたは現地で、オンライン
参加のかたは後日、集金させていただきます）

- ☆2月29日（木）13:00～18:30 **ビキニ水爆被災70年 2024年3.1ビキニデー日本原水協全国集会** 13時～
15時 全体集会 会場：クラシック静岡中ホール大地、オンライン配信あり 基調報告、海外代表の
発言、禁止条約への日本の参加をめざして 15時30分～18時30分 7つの分科会 会場：クラシッ
ク静岡各会議室 主催：原水爆禁止日本協議会 共催：被災70年2024年3.1ビキニデー静岡県実行委
員会、ほか 問合せ：日本原水協（03-5842-6031）
- ☆2月29日（木）15:00～18:00 『**ヨコハマ市民自治を考える会**』の定例会 会場：かながわ県民センター
705号室（横浜駅西口徒歩5分） 市民自治に関心のある方は是非お越し下さい。参加費300円 問合せ：
Eメール kura335200@star.ocn.ne.jp（港北区在住 倉田謙）
- ☆2月29日（木）18:30～19:45 **ストッププルトニウム神奈川連絡会総会講演** 会場：かながわ県民センター
301会議室（横浜駅西口徒歩5分） 講演と質疑 村田原告団長、黒澤弁護団事務局長
- ☆3月1日（金）9:15～16:00 **ビキニ水爆被災70年 2024年3.1ビキニデー集会** 9時15分～墓参行進 JR
焼津駅南口集合 9時30分行進出発 10時30分～11時30分久保山愛吉氏墓前祭 会場：弘徳院 被災
70年2024年3.1ビキニデー集会 会場：静岡市民文化会館大ホール ビキニ水爆被害者の訴え、マーシ
ャル諸島共和国からの報告、記念講演、福島からの訴え、全国の運動交流、集会アピールの採択 主
催：原水爆禁止世界大会実行委員会、被災70年2024年3.1ビキニデー静岡県実行委員会 問合せ：日本
原水協（03-5842-6031）
- ☆3月1日（木）18:00～20:00 **鶴見平和フェスティバルミニ憲法講座 2. 憲法違反の「自衛官募集に横浜市
民の個人情報提供」** 会場：鶴見公会堂1号室・2号室（JR鶴見駅西口直結、フーガ西友1号館6,7階）
講師：横浜市会議員 古谷靖彦氏 資料代200円 申込み：会場の定員まで先着順受付ます。名前と住所、
電話、メールアドレスをファックス（Fax.045-573-8065）で。主催：鶴見区革新懇・鶴見平和フェステイ
バル実行委員会・ストップ戦争法鶴見区の会
- ☆3月1日（金）18:00～ **3.1朝鮮独立運動105周年3.1キャンドル行動** 場所：新宿駅南口前 主催：「3.1朝
鮮独立運動」日本ネットワーク（旧100周年キャンペーン） 協賛：戦争させない！9条壊すな！総がかり行
動実行委員会
- ☆3月2日（土）13:30～16:00 **神奈川教区・核問題小委員会学習会 福島原発はどう？汚染水はどこが問
題 能登地震で志賀原発はどこまで壊れた？** 講師：松久保肇さん（原子力資料情報室事務局長） 会場：
紅葉坂教会礼拝堂（JR桜木町駅北改札西口徒歩5分） 参加費300円 主催：日本基督教団・神奈川教区社会
委員会・核問題小委員会 連絡先：090-2669-4219（久保）
- ☆3月2日（土）13:30～ デモ出発：16:15 **「日の丸・君が代」の強制をはね返す！ 3.2 神奈川集会とデ
モ** 会場：神奈川地域労働文化会館2階 AB会議室（横浜市営地下鉄阪東橋駅徒歩2分、京浜急行黄金町
駅徒歩5分、JR関内駅徒歩15分） お話：栗田隆子さん（文筆家）「同調圧力としての天皇制」 資料代
500円 問合せ：090-3909-9657 共催：「日の丸・君が代」の法制化と強制に反対する神奈川の会、日本
基督教団神奈川教区社会委員会ヤスクニ・天皇制問題小委員会
- ☆3月2日（土）18:00～20:30 **3・1朝鮮独立運動105周年の横浜集会ドキュメンタリー映画「ワタシタチハニ
ンゲンダ」上映** 会場：かながわ県民センター2階ホール（横浜駅西口徒歩5分） 鑑賞代1000円 主催：
かながわ歴史教育を考える市民の会 連絡：090-8818-1431（高梨） 後援：神奈川人権センター・神奈川
平和運動センター・カラバオの会
- ☆3月3日（日）10:35～12:10 **3.3春闘アクション** 場所：山下公園・石のステージ 10時35分～オープニ
ング、11時～メインステージ、12時10分～アピールパレード 主催：県春闘共闘、神奈川労連、県大運動実
行委員会 連絡先：045-212-5855（神奈川労連）
- ☆3月4日（月）19:30～21:30 **第7回シンポジウム：日本学術会議〔法人化論〕を考える オンライン開
催** 発言者：小森田秋夫さん（大学フォーラム）、隠岐さや香さん（東京大学）、栗田禎子さん（千葉大学）、
佐藤岩夫さん（東京大学）、千葉紀和さん（毎日新聞）、三成美保さん（追手門学院大学） 運営委員の小
森田さん以外は五十音順。司会は増田正人さん（法政大学） 振るってのご参加をお願いいたします。参
加申し込み：<https://forms.office.com/r/D5siqdfMBZ> 主催：大学の危機をのりこえ、明日をひらくフォ
ーラム 問合せ：univforum7@gmail.com

- ☆3月5日(火) 14:00～ **安保法制違憲かながわ訴訟最終審理** 場所：東京高裁101号法廷 終了後、報告集会 会場：日比谷図書館コンベンションホール・大ホール 法廷終了後、一緒に移動します 連絡先：安保法制違憲訴訟かながわの会 (045-651-2431、横浜合同法律事務所・関守弁護士)
- ☆3月5日(火) 15:30～ **「輝け！九条」新護憲市民の会・神奈川定期総会** 会場：かながわ県民センター 709号室(横浜駅西口徒歩5分) 問題提起：①横山憲一「日本の農業政策の危機に抗して」、②松原博「日本の平和戦略」 問合せ：090-7272-3092(松原)
- ☆3月7日(木) 13:00～14:40 **福島原発かながわ訴訟第2陣 第8回口頭弁論** 場所：横浜地裁101号法廷 東京高裁1陣判決について陳述します 事前集会 13:00～13:30 傍聴券抽選整理券甲府締切 13:40頃 裁判終了後の報告集会 15:00～16:00(予定) 会場：波止場会館5階多目的ホール 1陣判決と2陣の課題について報告 第9回は5月16日(木)14時開廷、第10回は7月11日(木)10:30開廷(原告本人尋問)
- ☆3月7日(木) 13:00～15:00 **上郷九条の会・新春大放談会** 5年ぶりの開催。差し入れ大歓迎 会場：光明寺会館2階会議室(バス停「光明寺」下車、金沢八景行、庄戸行、庄戸5丁目行、栄ブルー行など) 参加費500円 連絡先：加藤(045-892-6677)、野沢(045-893-2693)、牛坂(045-894-5710)、北川(045-893-4289) 主催：上郷九条の会
- ☆3月9日(土) 13:30～14:30 **第1回フェミブリッジかながわ** 場所：JR桜木町駅前広場 女性のみなさん、ぜひご参加ください♥ 男性のみなさん、バックアップをよろしくお願ひします♥ 問合せ：発起人宛にメールでどうぞ 発起人：11区 岸牧子 makiko.seaside@gmail.com 20区 渡邊亜里子 arkw2415@gmail.com
- ☆3月9日(土) 13:30～ **そうけんセミナー「今日の世界をどうとらえるか」** 会場：桜木町ピオシティ6階青少年交流・活動支援スペース第1研修室(桜木町駅徒歩3分) 講師：西谷修(神戸市外国語大学客員教授) 参加費800円、大学生以下無料 zoom配信あり 主催：NPO法人かながわ総研 問合せ：045-662-9839
- ☆3月9日(土) 14:00～16:30 **第55回企画「アメリカの世界戦略と岸田大軍拡 ～戦争回避の道を考える 講演：布施祐仁氏(フリージャーナリスト)** 会場：王子北とびあペガサスホール 参加費1000円 生徒・学生500円 会場：王子北とびあペガサスホール 予約なしの場合、入場できないこともございます 主催：商社九条の会・東京 HP：<http://sites.google.com/site/shosha9jho/>
- ☆3月10日(日)11:00～14:30 **原発ゼロへのカウントダウン in かわさき** 場所：中原平和公園 13:00～メイン集会 お話：海渡雄一弁護士、鴨下美和さん
- ☆3月10日(日) 13:00～ **原発ゼロ・福島を忘れない・いのちと平和を守ろう・第24回ピースパレード in 戸塚** 集合：13時に戸塚駅東口ペDESTリアンデッキ 主催：実行委員会 問合せ：045-862-9244(医療生協かながわ内、高橋さん)
- ☆3月10日(日)14:45 受付開始、15:00～18:30 **東日本大震災かながわ追悼の夕べ2024** 「おれたちの伝承館(南相馬市小高区)」を立ちあげた写真家の中筋純さんの作品と東京高裁判決に向けて皆さんにご協力いただいた裁判長宛の思いのこもったはがきを展示 会場 横浜市役所アトリウム プログラム：(前半)浪江町出身のピアニストの演奏、詩の朗読など(後半17時頃～)追悼式典・黙祷、祈りのコンサート・カテリーナ
- ☆3月10日(日)16:00～18:00 **学習会 基地と自治体** 会場：ぴおシティ6階ミーティングルーム(桜木町駅すぐ) 講師：新倉裕史さん(非核市民宣言ヨコスカ) 主催：神奈川3区野党共闘を求める市民の会 問合せ：090-3916-0261(中原さん)
- ☆3月15日(金)～18日(月) **歴史と平和、文化の沖縄4日間一憲法九条と「万国津梁」響き合う平和への道 九条の会事務局長 小森陽一さん同行** 旅行費用174,000円(羽田発着便基準) 定員30名 申込締切2024年1月12日 添乗員同行 特色：①「万国津梁」、沖縄県と日本がアジアと世界の平和、友好の懸け橋に一小堀先生と前泊博盛沖縄国際大学大学院教授が重要に対談。②現代版組踊「肝高の阿麻和利」鑑賞、琉球以来の歴史と知恵を受け継ぐ中学、高校生。③国際通り近くの5つ星ホテルに3連泊。ゆったりとからだにやさしく琉球、沖縄を満喫。問合せ・申込み：榊たびせん・つなぐ(03-5577-6300)
- ☆3月15日(金)、22日(金)、29日(金) 18:30～20:30 **横浜労働学校** 会場：波止場会館4階(みなとみらい線日本大通り駅徒歩5分) 15日：哲学 ものの見方のわかれ道 蓑作勝則(関西勤労協講師) 22日：経済学 人間らしい暮らしを求めて 江口健志(労働者教育協会副会長) 29日：階級闘争論 私が私らしく生きるために 寺園通江(全労連事務局次長) 参加費無料 申込み：名前、連絡先を明記し、kgakusyu@ruby.plala.or.jpまでメール。zoom配信あり 主催：実行委員会 問合せ：045-201-4002(県労働者学習協会)
- ☆3月16日(土) 9:30～12:00 **かながわ市民連絡会全体会** zoom会議 担当 司会：12区、書記：16区 議題：各区の報告、総選挙関連情報、意見交換など 問合せ：080-3402-3360(内藤さん)

- ☆3月16日(土)13:00～ **2024 原発のない福島を！県民大集会** 会場：パルセいいざか(福島市飯坂町)
主催：実行委員会 事務局：024-522-6101(福島県平和フォーラム内)
- ☆3月17日(日)8:00～16:00 **2024 原発のない福島を！県民大集会 被災地フィールドワーク：津波被害と復興状況等を視察** 問合せ：03-5289-8224(原水禁) 事前申込み制 有料 主催：実行委員会 事務局：024-522-6101(福島県平和フォーラム内)
- ☆3月17日(日)～18日(月) **2024年九条かながわの会宿泊交流集会 in まほろばマインズ～Fire! 原子力空母も石炭火力発電所もない** 会場：まほろばマインズ三浦 17日、武本匡弘さんのボートで、横須賀軍港と石炭火力発電所を巡ります 第1組は9時スタート、第2組は12時30分スタート 各組13人限定 15時、まほろばマインズ集合 今見てきた横須賀の現状をもう一度学習しましょう(講師：武本匡弘さん、新倉裕史さん) 18時、大交流会 18日、各地の九条の会から元気な報告を(まとめ：岡田尚さん) 宿泊費16000円(夕・朝食、研修資料代を含む)、ヨット乗船費4000円、日帰りの方は2000円、夕食を食べる方は夕食費を負担ください。申込み：2月11日までにメール(article9@nifty.com)かFax(045-228-5534)で 問合せ：090-6371-3874
- ☆3月17日(日)14:00～15:30 **平和問題講演会(横浜・市民公開) パレスチナの平和構築に向けて** 会場：神奈川県保険医協会会議室(横浜駅きた西口徒歩3分、かながわ県民センター正面、横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2、TSプラザビ2階) 演題：パレスチナの平和構築に向けて 演者：防衛大学校名誉教授立山良司氏 参加80名(市民公開・事前申込) 申込：参加希望者は氏名・連絡先(携帯番号)を明記し、事前に次のいずれか方法で、①mail:kanagawa.hkdoc@gmail.com、②Tel:045-313-2111、③fax:045-313-2113 参加費500円(国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)に全額寄付) 主催：核戦争防止神奈川県医師の会/神奈川県保険医協会 連絡先：神奈川県保険医協会事務局(加茂川・園田) Tel:045-313-2111
- ☆3月20日(水・祝)13:00～ **3.20 さようなら原発全国集会 フクシマを忘れない！原発再稼働を許さない！ 汚染水を流すな！** 場所：代々木公園 13時、オープニングライブ、ブース出店 13時30分、トークライブ 鎌田慧さんほか、福島から、原発現地から、環境団体から 集会終了後デモ 主催：「さようなら原発」一千万署名市民の会 事務局：03-5289-8224(原水禁気付)
- ☆3月20日(水・祝)13:30～16:00 **女性のつどい「日本共産党の躍進でジェンダー平等を実現しよう」** 会場：横浜市従会館(JR桜木町駅徒歩10分) はたの君枝前衆院議員ミニトーク、県内女性議員ひとことあいさつ、分野別トーク 資料代500円 主催：日本共産党女性後援会 問合せ：045-324-6030
- ☆3月22日(金)9:30～11:50 **横浜港とノースドック見学会&学習会** 第1部 船で巡る横浜港とノースドック見学会 集合：午前9時、赤レンガ倉庫奥シーバス乗り場前 募集：先着55名、申込締め切り2月29日(木) 第2部 ノースドック学習会 午前11時～11時50分 「NDへの揚陸艇部隊配備と戦争国家づくり」 会場：万国橋会議センター402号 参加費500円 主催：NDへの米軍揚陸艇部隊配備反対連絡会、横浜平和委員会 3月23日(土)14:00～ Stop!女川原発再稼働 さようなら原発全国集会 in 宮城 場所：勾当台公園市民広場(仙台市役所向い) 15時、アピール行進 雨天決行 発言：鎌田慧さん他 主催：さようなら原発宮城実行委員会 連絡先：080-1673-8391(多々良)
- ☆3月24日(日)13:00～15:00 **かなれき映画上映&トークの会 映画「島で生きる」(監督：湯本雅典)** 会場：L-プラザ4階第7会議室(石川町駅徒歩5分) 参加費500円 会場が狭いので、事前連絡を必ずしてください。主催：神奈川県歴史教育者協議会(かなれき) 連絡先：080-3552-5580(長塚)
- ☆4月1日(木)18:00～20:00 **鶴見平和フェスティバルミニ憲法講座 3. 憲法違反の「秘密保護法・共謀罪」による民主主義の委縮** 会場：鶴見公会堂1号室・2号室(JR鶴見駅西口直結、フーガ西友1号館6,7階) 講師：前川雄司弁護士 資料代200円 申込み：会場の定員まで先着順受付ます。名前と住所、電話、メールアドレスをファックス(Fax.045-573-8065)で。主催：鶴見区革新懇・鶴見平和フェスティバル実行委員会・ストップ戦争法鶴見区の会
- ☆4月4日(木)～6日(土) **4月沖縄行動(辺野古・うるま)** 主催：全国革新懇 安保破棄中央実行委員会 行動内容(状況によっては変更することがあります) <1日目> 4月4日 那覇空港13:00集合 13:15出発→那覇軍港移転予定地(浦添)→嘉手納・道の駅→ホワイトビーチ→学習交流会(うるま市)→沖縄市内ホテル <2日目> 4月5日 ホテル出発7:30→辺野古ゲート前座り込み→平和丸にて海上行動→瀬高の浜・灯台跡→安部(オスプレイ墜落現場)→学習交流会 名護市内ホテル <3日目> 4月6日 ホテル出発9:00→辺野古・県民大行動→許田・道の駅→那覇空港15:30 那覇空港 解散 参加申し込み：参加を希望される方は別紙申し込み用紙で安保破棄中央実行委員会に申し込んでください。申し込み締め切りは2024年3月13日(水)とします。但し、航空券、ホテルに定員がありますので、定員(30人)に達し次第締め切ります。②羽田発の方は航空券の関係上、出発から解散まで同一行動とします。途中離団などはできませんのでご了承ください。羽田→那覇→羽田 航空便+宿泊2泊(シングル利

用)は団体での予約となります。羽田発 予約該当便は以下の通りです。【往路】ANA995 便 9:30 発/12:00 着 復路】ANA472 便 16:45 発/19:15 着 4.参加費用(費用は出発前に安保破棄中央実行委員会に振り込んでください) 羽田空港発の方 航空便(羽田/那覇/羽田)+宿泊費 2泊(シングル利用)+バス代+諸経費 1人68,000円となります。羽田空港以外から参加の方(那覇空港13:00集合に合わせて航空券はご自身で予約をお願いします) 宿泊費 2泊分(シングル利用)+バス代+諸経費で1人32,000円となります。費用は出発前に申込書下部に記載の安保破棄中央実行委員会口座に振り込んでください。問合せ:安保破棄中央実行委員会(03-3264-4764、メール anpohaiki@nifty.com)

☆4月5日(金)18:30~ 琉球弧を再び戦場にさせない! 石垣島は今… 4.5 横浜集会 会場:横浜市技能文化会館2階多目的ホール(JR 関内駅徒歩5分、地下鉄伊勢佐木長者町駅徒歩3分) 資料代800円(学生無料) 主催:島ぐるみ会議と神奈川を結ぶ会 協賛:神奈川平和運動センター、原子力空母の母港化に反対し基地のない神奈川をめざす県央共闘会議 連絡先:090-4822-4798(深沢)

☆4月27日(土)~5月5日(日)10:00~19:00 第9回知ること未来が見える 戦争の加害パネル展 特集展示:上海で日本軍は何を 謀略・市街戦・特務機関の暗躍・南京事件の前兆 会場:かながわ県民センター1階展示室(横浜駅西口徒歩5分) 入場無料 4月27日(土)14時~映画「南京!南京!」、18時~「ぼくたちは見た ガザ・サムニ家の子どもたち」上映会 映画資料代800円(両方の映画が鑑賞できます) 主催:記録の継承を進める神奈川の会 連絡先:090-7405-4276、090-8721-3222

☆5月1日(木)18:00~20:00 鶴見平和フェスティバルミニ憲法講座 4. 憲法違反の「土地規制法」による監視社会の恐怖 会場:鶴見公会堂1号室・2号室(JR 鶴見駅西口直結、フーガ西友1号館6,7階) 講師:前田ちひろ弁護士 資料代200円 申込み:会場の定員まで先着順受付です。名前と住所、電話、メールアドレスをファックス(Fax. 045-573-8065)で。主催:鶴見区革新懇・鶴見平和フェスティバル実行委員会・ストップ戦争法鶴見区の会

☆5月12日(金・休)~5月12日(日)9:00~16:30 企画展「動物のくらしと形-藪内正幸が描いた生態画の世界」 場所:神奈川県立生命の星・地球博物館(箱根登山鉄道入生田駅徒歩3分) 休館日:毎週月曜(月曜が休日の時は翌日)、3月12日~14日、21日、4月9日 入場無料(常設展の観覧には鑑賞券が必要、3月9・10日はミュージアムフェスタ開催で常設展も無料) 主催:同博物館 共催:藪内正幸美術館 問合せ:0465-21-

☆5月16日(木)~20日(月) 神奈川県平和委員会・韓国・平和と友好の旅 16日、12:45 成田発、豊臣秀吉軍との激戦地・晋州。17日、国立晋州博物館、晋州城、光州の植民地時代の建物など車窓見学。18日、5.18 光州民主化運動記念行事に参加、民主墓地、展示館、望月洞墓地、光州の研究者と懇談。19日、国立日帝強制動員歴史館、朝鮮通信使歴史館、韓国の平和団体と交流。20日、釜山の在韓米軍施設見学、18:15 成田着。旅行代金一人225000円(航空諸税別、変更あり) 問合せ:神奈川県平和委員会(045-231-0103) 旅行会社:ピコツアー(03-5411-7218、担当:今野)

☆5月25日(土)10:00~17:00、6月16日(日)10:00~17:00 第55回日本科学者会議定期大会 zoom 開催

JSA 神奈川支部発送作業・幹事会:日時:4月16日(火)14時から14時30分 発送作業、14時30分~15時 幹事会 会場:横浜市中区不老町1-6-9 第1HBビル5階B かながわ総研の新事務所(1階に「牡丹飯店」という中華料理屋のある第1HBビルの5階です。関内駅南口から徒歩3分) 連絡先:飯岡ひろし(携帯:090-1557-9941、E-mail:iioka408(at)gmail.com) なお、3月は、幹事会はお休みです。

第60回日本科学者会議神奈川支部定期大会 日時:5月18日(土)14:00~16:30 会場:県立かながわ労働プラザ4階第9会議室(18名) 交通:JR 石川町駅中華街(北)口徒歩3分 記念講演は未定 連絡先:飯岡ひろし(携帯:090-1557-9941、E-mail:iioka408(at)gmail.com)

次号の原稿の募集:近況、論説、報告、旅行記、論評、自著紹介、書評、その他、原稿をメールまたはファックスでお寄せください。毎月10日ごろの締め切り、15日ごろの発送です。

送り先:後藤仁敏(E-mail:goto(at)kd5.so-net.ne.jp、Fax:045-894-1052)